SDGs地方創生における「変革」とは何か

----構造的問題の視点から-----

Regarding the SDGs's Call for Transformation in Community Revitalization Projects

: Reflections Based on Structural Issues

佐藤 太 空閑 厚樹 SATO Futoshi KUGA Atsuki

要約

日本ではSDGs(国連持続可能な開発目標)を冠した町おこしが盛んにうたわれ、「SDGs未来都市」表彰などの政府による動機付けも功を奏して多くの自治体が地域課題の取り組みにSDGsの考え方を取り入れようとしている。自治体を幅広く巻き込んだSDGs達成のための動きは、世界でも類を見ないとも言われている。SDGsは、世界の貧困と、環境破壊・気候変動の解決という2つの大きな構造的問題への取り組みをその起源とし、これらを含む持続可能性に関連する課題を同時に「複合的」に解決することを目指して国際的に合意された行動指針である。SDGsに関する国連文書で「変革」が求められているのも、これら2つの問題には解決の難しい世界規模の社会・経済システムの構造的な問題が深く関係しているためである。先に述べた自治体による取り組みには、構造的問題や変革の視点の弱い事例も見られ、経済の活性化を中心とした地域問題の解決という従来の開発政策にSDGsを結びつける形の取り組みも多い。この論文では、SDGsにおける「変革」と「構造的問題」をキーワードに、現状を批判的に検討する。

キーワード:SDGs、構造的問題、構造的暴力、持続可能性、SDGs未来都市

Abstract

Sustainable Development Goals (SDGs), a term adopted by the United Nations (UN), is a popular theme in revitalization projects that are carried out by local governments in Japan. Programs such as the SDGs Future Cities certificate initiative have been successful in motivating local governments to apply this concept in their efforts to address local issues. Indeed, since a large number of local governments are involved in this national endeavor aimed at achieving the SDGs, it has received recognition for its uniqueness. The UN SDGs program is committed to addressing two issues that involve historic and major structural problems, global poverty and environmental degradation/climate change, through an internationally agreed guideline that can be used to solve sustainability problems using a simultaneous, integrated approach. The reason

SDGs 地方創生における「変革」とは何か

20

why the UN document on the SDGs calls for "transformation" is that these two specific problems are deeply rooted in global socio-economic structural ones that are difficult to solve using piecemeal, conventional methods. Some of the SDGs projects mentioned above were launched by local governments and do not include perspectives that take into account these structural problems and the need for transformation. Also, there are quite a few cases where the SDGs are attached to existing policies for developing economic revitalization on a superficial level. This paper offers a critical analysis of the current state, by invoking "transformation" and "structural problems" as key concepts.

Key words: SDGs, structural problems, structural violence, sustainability, SDGs Future Cities

はじめに

持続可能な開発目標であるSDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年9月、国連で採択された。その後、この略称の日本国内における認知度は徐々に高まり2020年12月に実施された調査によれば半数以上の回答者が「SDGs」という言葉を聞いたことがあると回答している(朝日新聞2021)。その一方、形だけ取り組んでいる例も指摘されるようになり、SDGsウォッシュとして問題視されるようになった。さらに、SDGsは今すぐに着手すべき対策を先送りする働きをしている、持続可能な暮らし、社会、世界の実現を実質的に促進するよりも、現実の問題の深刻さから目を逸らすことを許しているという厳しい批判もなされている。

SDGsが目標達成の期限としているのは2030年である。2021年時点で、目標達成の進捗は順調であるとは言い難い。本稿では、この現状を「変革」「構造的問題」の視点から分析する。

SDGsを含む文書の表題は、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」である。このアジェンダ(行動計画)は、その表題が示すようにこれまでの課題解決手法を超えた「変革」の必要性を大きく打ち出している。SDGsについての理解、そして取り組みをこの「変革」の視点から論じる。

SDGsは、持続不可能な社会・経済・環境を持続可能なものへと移行することと世界から貧困をなくすことが二つの柱になっている。つまり、それまでの「持続可能な開発」と「ミレニアム開発目標」という国連の取り組みをその背景として、それらを継承し発展させる形で統合された目標群である(南・稲葉 2020)。持続可能な開発のコンセプトは、主に環境問題を扱うものと捉えられていた(蟹江 2020)。もう一方のミレニアム開発目標は、貧困対策など途上国の開発を目指すものであった。そして、これらの二つの主要課題は現在の社会や制度に深く組み込まれた構造的問題であり、その取り組みでは微修正や改善ではなく変革が求められる。この構造的問題について、平和学における「構造的暴力」の議論を参考にする。

SDGsは政府がその達成を国際社会に対して表明したものだが、民間企業、非政府組織、市民団体、地方公共団体などの積極的な協力が不可欠である。特に基礎自治体である市町村行政は、住民の日常の暮らしに変革のきっかけを提供し構造的問題に取り組むことを促す可能性をもっている。このような地域からの変革を通して構造的問題に取り組むことの視点から見たSDGsの現状と課題を論じる。現在、日本政府はSDGsを地方創生と関連づけて推進している。本稿では、この方法論における「変革」と「構造的問題」の位置づけを批判的に検討する。

一章 SDGsにおける変革とは何か

国連の「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」はその前文の第一段落で貧困の撲滅を最大の課題としている。第二段落で貧困と並べて環境問題の解決と持続可能でレジリエントな世界への移行を挙げるとともに「変革的な手段」の必要性と「誰一人取り残さない」という理念を提示している。そして前文の最後には、各目標間の「相互関連性」と「統

合された性質」の重要性に触れており、これまでの国連における様々な個別的取り組みとの違いが表れている。「誰一人取り残さない」という考えの意味するところに関して、その後の「宣言」の第四段落で「目標とターゲットがすべての国、すべての人々及び社会のすべての部分で満たされることを望む。そして我々は、最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する。」として、脆弱さを抱える人々の課題解決を重要視していることを示し、このことは「正義」や「公正」などと共に宣言の中で繰り返し指摘されている。

アジェンダ2030の名前自体が、これまでの課題解決手法を超えた「変革」の必要性を大きく 打ち出していることはすでに指摘した。つまり、SDGsは「改善」や「変化」ではなく「変革 (transformation)」をうたっている。

国連は、毎年SDGsの進捗を示す報告書を出版しているが、加えてそれらの報告書の更に詳細な分析を4年に一度『グローバルレポート』として発行している。その最初のレポート(2021年の本論文執筆時には唯一)が『SDGsグローバルレポート2019』として出されている。

同レポートは、「世界は目標を構成する169のほとんどのターゲットを達成するための軌道にはのっていない。」(国連2019、p.8)として進捗が不十分であることを訴えており、期限までのSDGsの未達成を懸念している。目標群全体に影響を及ぼす課題として「不平等の増大、気候変動、生物多様性の損失、及び処理能力を凌駕する廃棄物の増加」(同、p.9)を挙げ、これらが地球システムを不可逆的な崩壊に至らせてしまう危険を指摘している。これに対応するため、各国に「まずは最初に成長し、その後でクリーンアップするという現在の慣行から脱却」することを求めている。

「持続可能性」コンセプトの生みの親でもあるグロ・ハーレム・ブルントラント元ノルウェー 首相はプロローグの中で次のように述べている。

「「強固な測定方法は重要であるが」しかし同様に重要なのは、目標が対処しようとしている問題、すなわち貧困、差別、紛争、不平等を生じさせている背後にある原因に取り組む政治的圧力が継続することである。不平等をグローバルな開発アジェンダの中心に置かなければ、私たちは、失敗してしまう運命にある。現在の不平等な秩序を維持しようとする政治的、ビジネス的、経済的な既得権益に立ち向かう勇気が必要である。また、現在の不平等を是正するためには、低炭素経済への移行がもたらす機会を活かす必要がある。(下線引用者)」(p.6)。

更に本レポートは、特に懸念される課題として上述のとおり「不平等の増大」、「気候変動」、「生物多様性の損失」、「処理能力を凌駕する廃棄物の増加」を挙げている。そして、これらの課題に対応するためにSDGsの「統合的役割り」の重要性が強調されており、個別の目標やターゲットに焦点を当ててしまって相互関連性を考慮しないという状態に陥らないよう注意喚起している。このレポートも、SDGs推進には「社会環境経済システムの緊急かつ意図的な変革が必要である」(国連 2019)としており、続けて「その変革の達成とは、現行のビジネス(business as usual)モ

デルから本質的かつ意図的に離脱するということである」(同)と述べている。目標達成への具体的な主要課題(「エントリーポイント」)として以下の6つを挙げている。

1) 人間の福祉と能力、2) 持続可能で公正な経済、3) 食料システムと栄養パターン、4) エネルギーの脱炭素化とエネルギーへの普遍的アクセス、5) 都市及び都市周辺部の開発、6) 地球環境コモンズ。

またSDGsの進捗を各国が自主的に報告することになっているが、その報告書作成用ハンドブック(DESA 2019)では、構造的問題として不平等問題、ジェンダー平等、貿易、生産消費パターン、経済構造などを挙げ、このような問題について報告する際に、変革につながった政策などに触れるよう推奨している。

以上、国連関連の資料からSDGsは変革を経て達成されるべきものとして提示されたものであることを概観した。補足として持続可能性に関する欧州アカデミー科学諮問委員会(European Academies' Science Advisory Council: EASAC)の報告書もみておきたい。同委員会の2020年の提言書"Towards a sustainable future: transformative change and post-COVID-19 priorities"の中で、現状の改善を超えた変革の必要性を特に「気候」と「生物多様性」における危機的な状況から解説している。地球の温暖化が、パリ合意の際に想定されていたよりも早く進んでいて我々の対応が追い付いていないこと、生物多様性喪失に対してもこれまでと同じ対し方では持続可能なレベルへの移行はできないことを論じている。同提言書は、この二点に「資源の枯渇」問題を加えて、これらの危機的状況の背景として「国内総生産(GDP)の伸びを指標とする永遠の経済成長」を目指す現在の政策とその元で起こる持続不可能な生産と消費を挙げ、このような従来の開発視点や目標を転換するためには「変革」が必要だと論じている。

さらにここで英国のNGOオックスファムが毎年発行している報告書も紹介する("Time-to-care: Unpaid and underpaid care work and the global inequality crisis")。同報告書の中では、2,000人ほどの超富裕層が46億人の人々を合わせた以上の富を保有していることや(Oxfam 2020b)、新型コロナ感染症が始まって以降の期間に、世界の最富裕者10人が増加させた富をもってすれば、世界で誰もコロナ禍で貧困に陥ることがないようにできるうえに、世界中の人にワクチンを供給することができるということなど(Oxfam 2021)、世界で進んでいる格差の広がりが描写されている。同報告書でも、このような状況に対して、たとえば「ケアワーク」に対する見方や「経済システム」における変革が必要であることが強調されている。

このような現状に対して、西川(2018)は、経済のグローバリゼーションの中で経済支配が生まれたり、恩恵を受ける層とそうでないものの間で格差が広がるほか、競争の激化に対応する合理化の中で不正規労働が増え、さらに政府機能が縮小されて再配分効果が下がり、このようにして特定の人々の排除が起きると指摘している。そして、SDGsの問題として、世界的な不平等拡大、格差、失業と貧困、雇用市場の脆弱化の一面が語られているものの、それを導いたメカニズムとしてのグローバリゼーションの問題点を明らかにしていないことを論じている。そのメカニズムとは、現状の経済構造維持のために財政赤字を押してマネーを乱発している政府の動きや、多国

籍企業の巨大化とグローバル化の流れなどであり、これらを明らかにしない限り、不平等の解消やディーセント・ワークの実現に結び付かないとするのである。

以上、SDGsについての国連の文書、及び関連機関発行の報告書などで言及された「変革」を概観した。そして変革が求められるのは、直面している問題が構造的なものであるからであることを確認した。構造的問題とは、たとえば「貧困、差別、紛争、不平等を生じさせている背後にある原因」(Brundtland 2019)であり、「現行のビジネス (business as usual)モデル」(SDGs グローバルレポート 2019)であり、「不平等問題、ジェンダー平等、貿易、生産消費パターン、経済構造」(DESA 2019)である。これらの構造的問題は現行の日常生活に組み込まれた社会、経済制度や主流の価値観によって引き起こされたものである。したがって問題を問題として認識することも容易ではない。次章において、このような構造的問題と取り組む方法を平和学における「構造的暴力」についての議論を参照して検討する。

二章 構造的な問題への取り組み

構造的暴力は、ノルウェーの平和学者ガルトゥング Johan Galtungによって用いられた概念で、Galtung(1969)は、暴力を行為者を特定できる個人的で直接的なものと、特定できない構造的で間接的なものとに分けている。その後、その両者を正当化する文化としての文化的暴力というコンセプトを導入している(Galtung 1990、藤田 2003)。

ガルトゥングは構造的暴力を、「基本的必要が満たされていない」状態で(ガルトゥング 2003, p53)、それが「社会的(=政治的+経済的)構造から生み出される」(同)とし、「一部の充足が別の者の不充足状態による犠牲の上に成り立っている構造」という表現を用いている(同p57)。さらに、基本的必要として食糧・衣料・住居・医療・教育はもとより、暴力からの保護、抑圧や疎外からの自由も挙げている(同p53)。ガルトゥングによると、構造的暴力は「構造の中に組み込まれており、力の不平等、そしてその結果としての機会の不平等として表れる」(Galtung 1969, p171)のであって、そこでは資源や収入、教育、医療の機会の配分が不平等であり、問題の根本として資源分配を決定する力の配分自体が不平等になっているとする(同)。個人的直接的暴力と間接的構造的暴力の違いの説明として、Galtung(1969)はたとえば、昔の戦争における兵糧攻めで飢餓を生み出す直接的暴力と、世界経済の構造が飢餓を生み出す構造的暴力を例として挙げているほか、一家庭内の夫から妻への暴力は個人的暴力であり、100万人の男性が社会の仕組みとして女性たちの教育の機会を奪っていればそこには構造的な暴力があるとする。さらに、社会的クラスによって寿命が2倍も違うような場所では、誰かが直接暴行をしているのでなくても、そこで暴力が行われていると言えるとしている(同)。構造的暴力の存在するこれらの状態を、ガルトゥングの平和学では「社会的不正義」と呼んでいる(Galtung 1969,藤田 2003)。

このほかに、「[ガルトゥング] は、戦争と言う直接的暴力の不在という意味での平和を消極的 平和と呼び、むしろより重要なこととして、極度の貧困、政治的抑圧、人種差別、飢餓などの 基本的な人間性実現の機会を妨げる第三世界の状況に着目し、それが構造的暴力の所産だとし て、その不在をもって積極的平和とするという画期的な平和概念を提起し……、構造的暴力をつくり出す現代的形態での帝国主義や北と南の支配 – 従属の構造などを積極的に研究した。」(高柳2011) との説明も見られる。

原後(2007)は平和学と開発学を対比し、ガルトゥングが暴力を人間の肉体的・精神的可能性の実現を阻害する要因としていることと、開発学における貧困についてアマルティア・センが、潜在能力が奪われた状態と定義していることに着目してその類似性を論じている。ここから原後は、ガルトゥングの構造的暴力を低減していくことが経済開発の目指すところであり、それはつまり、「自立的な発展に向けた潜在能力を発揮するのを妨げている阻害要因を除去していくプロセスをさす」(同、p.257)としている。続けて原後は、「文化的暴力としての言語」を論じ、「わたしたちの使う言語には、すでにその言語を取り巻く支配的な政治力や経済関係の価値観が刷り込まれている」(同、p.264)、「商品経済の行き渡らない周縁地のすみずみを「貧しい」と規定していく所得貧困に関する言説は、商品経済システムを浸透させていく構造的暴力を正当化する文化的暴力の典型である」(同)としている。つまり、商品経済システムを浸透させていくことを「開発」だとしている先進国側の思想そのものが、構造的暴力を正当化する文化的暴力だというのである。

佐渡友(2016)は、平和学の課題として南北問題の構造に表れている世界的な構造的暴力を解決することを論じる中で、グローバル化の時代に特に注目すべき構造的暴力は、国際協力(技術移転や開発援助)における南北問題、国際経済秩序の公平性の問題、温暖化・森林破壊など地球環境問題、そして資源分配・コモンズ管理の問題だとしている。構造的暴力の実際の例として、不公正な貿易ルールや豊かな国の農業補助金が貧しい国の不利益になっていること、貧しい国における工業化のための借金や農業の単一栽培化による先進国依存の強まりがあること、それらを原因として貧しい国の累積債務問題が起こり、さらにこの債務への対応として国際組織から求められる構造調整の圧力で国内の社会保障などが切り捨てられていく状態などを挙げている(佐渡友 2019)。さらに、貧困、格差、環境破壊、地球温暖化などの地球規模での構造的暴力が、市場原理主義とその表れとしての新自由主義グローバル経済によってもたらされていると論じ、成長によって得られた利益が徐々に貧困層に滴り落ちるという「トリクルダウン理論」がその経済システムを支えるものだが、この理論が過去の一時期を除いて機能していないことを指摘している(佐渡友 2016)。

上記に挙げた平和学における先行研究を参照することで、構造的暴力として分類される事項にはSDGsの目標に関連する多くのものが含まれていることが分かる。目標1から6はそのまま含まれており(資料1参照)、本論文でいう「構造的問題」がガルトゥングの「構造的暴力」と直接関連していると言えるだろう。その他目標16の平和と公正はもちろん、10の不平等の解消も関連している。篠田(2007)が、貧困や人権侵害、疾病と並べて、環境悪化なども世界や地域の平和を脅かす構造的暴力の表れだとしているほか、上記のとおり佐渡友(2016)も温暖化・森林破壊などの地球環境問題を構造的暴力の表れとして扱っている。この見方からは、SDGsの環境面

の各目標も構造的な問題と捉えることができる。さらに我々は、気候変動の大きな部分が一部の富裕層によるCO₂の排出によって引き起こされていること(Oxfam 2020a)や、上記の基本的必要の一部と言える資源や生物多様性の減少が、大量生産・大量消費やその背景としての経済成長推進という社会経済の構造から引き起こされている(EASAC 2020)ことも思い起こすことができる。

SDGsは貧困や格差の解消を優先度の高い目標としているが、これは構造的問題と捉えることができる。なぜなら、それが公正な競争の結果ではなく、多国籍企業や富裕層を有利にする仕組みによるものだからだ(南ほか 2020)。このように正当な富の再分配が行われていない現状について、構造的問題の視点から以下のような指摘がなされている。「経済が成長すれば将来的に全員の生活状況が改善されると謳われているので、むしろ経済成長が再配分しない言い訳となって」おり、「アメリカやイギリスでは、経済的産出量がごくわずかだった時期とくらべて、現在の方が税率がかなり低い。……経済成長を維持するためという名目で、エリート層の税負担が軽減されている。」(カリスほか 2021, pp.170, 172)。同様に、McCloskey(2019)は、貧困や格差、気候変動などの背景には新自由主義的資本主義経済システムから発する構造的問題(structural problems, structural causes, structural issues)があると論じ、SDGsも開発援助系のNGO団体もその点に目を向けようとせず、技術的または管理手法的な視点で問題に取り組もうとしていると批判している。

このようにSDGsで示された目標達成のためには構造的問題に取り組むことが不可欠となる。 ここでも平和学での議論が参考になる。構造的暴力への対応として、ガルトゥングは、共感・創 造性・非暴力の必要性を説く。共感とは深いレベルでの認識や感情からの理解であること、相反 するものを両立させ矛盾を超越するための創造性のためにこの共感が必要条件となるとしている (ガルトゥング 2003)。将来世代と現世代を有限な地球環境資源を争奪し合う関係と捉えるなら、 両者は対立状態にあるともいえる。この場合、将来世代への共感に基づく対立点を超越する創造 性が現世代には求められる。また原後(2007)は、いわゆる第三世界の貧しい農村社会の開発に おける資源マネジメントについて語る中で、人的資源開発の必要性に触れ、「意識化」の重要性 を論じている。「「意識化」とは、周りの世界の中で自分自身が置かれている状況を、批判的精神 にもとづく客観的・相対的な世界観をもって、相対化して位置づけることのできる「気づき」の プロセスをさす」(同,p262)という。いわゆる豊かな先進国側の人間がSDGsをとおして開発に 関わり、構造的暴力を除去していく取り組みの中でも同様の意識化が必要と言えるだろう。藤田 (2003) は、平和の制度や文化を創り出すためには「批判と創造」が必要であるとしている(同. p11)。また、暴力のある状態(直接的・構造的・文化的)から、それらの暴力が無く「人間の基 本的必要がすべて満たされた社会状態」(同,p9)としての平和に転化することで社会変革がも たらされるが、その時には政治システム、経済システムに加えて文化面での変化も必要となるこ とを指摘し、そのような変革をもたらすためには、人は自分を取り巻く諸制度を相対化し徹底的 に理解することが必要となるとしている。これらはすべて、後述する主体的な学びというテーマ

につながる点だろう。ちなみにガルトゥングは、紛争当事者間の対立の妥協点を見つけることを超えて、対立や矛盾から飛躍した新しい創造的な解決法を探し出す方法として「トランセンド(超越)法」を作り、実践している(伊藤 2003)。これは、様々な利害関係を超えて諸問題の総合的解決を目指すSDGsにも適用できるものなのではないか。

三章 地域から、変革を通して構造的な問題に取り組む

第一章においてSDGs目標達成への具体的な主要課題(「エントリーポイント」)として挙げられていた課題を紹介した。それらはいずれも日々の暮らしのあり方とその質に関わることであり、地域レベルでの取り組みが重要な役割を果たす。たとえば、日本においても2016年12月に政府が策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」では、SDGs推進に当たっての自治体の役割の重要性が指摘されている。本章では、地域から、変革を通して構造的な問題に取り組む上での現状と課題を検討する。

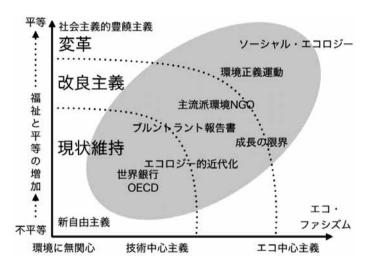
Immler ら(2021)はSDGsの地域における展開を、「社会的想像性(social imaginary)」論を元に、「気付き(awareness)」、「場(spaces)」、「動機付け(aspiration)」というキーワードを使って考察し、SDGsが地域レベルで変革をもたらすものとなり得るのか、それとも現状維持的な行為の表面を塗り替えるだけなのかを論じている。その中で、地域における人種差別や暴力などの問題に対して、民間団体や大学などが主導でSDGsのコンセプトを適用して解決に導いた米国バルティモア市の例を取り上げ、SDGs視点を用いることで問題を構造的に捉えている点や社会正義の意識を持っていることなどが同市の例を変革につながるものにしたとしている。さらに、これによってグローバルなコンセプトとローカルな活動が橋渡しされるとしている。

また、SDGsに基づいた長期的視点と動機付けが形成されている例として米国ニューヨークと 英国ブリストルの政策を挙げている。ニューヨーク市は、SDGsを基にした8つの優先課題として、 活力のある民主主義、包摂的な経済、活気に溢れた近隣コミュニティ、教育における公平さと質 の高さ、暮らしに適した気候、効率的なモビリティ、近代的なインフラを設定している。ブリス トル市は、ワンシティー・ブリストル計画2050を開始し、環境的な持続可能性と格差解消という 目標のために市民参加を集中的に進めている。

Immlerらは、特に格差解消への具体的数値を挙げたブリストル市の取り組みを革命的と評している。これらの市の取り組みを比較して、地球規模のSDGs理念を地域で形にするためには多様な関係者の参加と対話が重要であること、行政主導で既存の政策をSDGs的に修正して「実施」するだけの形では、「変革」の力は弱く、市民社会の中にSDGsの理念が深く織り込まれ、人々の理解と参加を基にした行動が起こることによって、SDGsによる変革の力を引き出すことになると論じている。

一方で、フィンランドのヘルシンキ市の例では、SDGsの推進が行政のレトリックに取り込まれ、 既存の政策をSDGsに紐付けるにとどまっていて現状を変えようとしていないこと、また既存の 動機付けをSDGs的に見せているだけで、SDGsを基にした動機付けにつながっていないことが指 摘されている。

地方におけるSDGsの取り組みが表面的なものとどまる例もあるが、現状変革する契機となる例もあることを確認した。ここで、SDGsにおける「変革」についての現状と課題を検討する。Hopwoodら(2005)は、持続可能な発展(SD)の異なるアプローチが存在する現状をマッピングし、「現状維持」、「改良」、「変革」のレベル分けをした。以下の図は、金(2019)で使われている日本語訳版だが、網掛けの楕円形部分がSD(持続可能な開発)である。その外側は、SDとは言えないとしている。SDと言えないのは、極端な思想と言える部分で、福祉や平等を考慮しないエコ・ファシズムや、その対極にあって環境を意識しない社会主義的豊かさ、そしてすべての問題は経済成長によって解決するという新自由主義が枠外に置かれている。



出典: 金 2019 (オリジナル: Hopwood et al. 2005)

以下現状維持、改良主義、変革的それぞれに区分される持続可能な開発(SD)についてその特徴を整理する(Hopwoodら 2005、金 2019)。

現状維持的SDとは「通常の経済、社会、政治を根本的に変えるようなものではない。汚染対策は講じられたりするが、企業活動を妨げる法的拘束力のある規制の導入には消極的である。現状維持の支持者は政府による市場への介入に対しても否定的であり、SDへの関わりについては啓蒙運動や企業の自主的努力の線で満足する傾向がある。貧困や平等に関する関与においても消極的であり、経済成長がすべての問題の解決策であるという考え方が主流を占めている」。

次に改良主義的SDとは「現状をより深刻に受け止め、政府や産業界の従来の対策に対しても十分ではないと批判する。その一方で、問題は社会そのものにあるのではなく、知識や情報の不足にあるという考え方が主流を占めている。改良主義者によれば、問題は山積していて、従来通

りのやり方だけでは解決できないが、だからといって破局的危機が差し迫っているわけではないので、体制を根本的な変革する必要はないという。したがって、改良主義における対策の焦点は技術、科学、情報、税制、補助金などを通じて市場・価格メカニズムに環境費用を正しく反映させることに合わせられる。

そして、変革的SDとは「環境的持続可能性及び社会経済的福祉の次元で起きている問題は非常に深刻であって、放置すれば破局的結末に繋がりかねない。しかも、このような問題は構造的問題であって、現存の体制が貧困、不平等、資源枯渇、環境破壊といった問題を根本的に予防できる体制になっていないがゆえに繰り返し発生しているという。したがって、改良主義のような部分的で対症療法的な解決策だけでは問題は根本的解決できず、体制そのものを福祉及び平等、ならびに環境的持続可能性を重視するものに根本的に変える必要があるという」(金 2019)。

Hopwoodら(2005)の議論をこのように解説している金は変革とは「構造的問題に対処し、体制を根本的に変える」という立場であると述べており、ここでも構造的問題への対応がSDにおける主な課題であることが指摘されている。環境経済学者の宮本憲一は、インタビュー記事(エコトピア記事 11Dec.2019)で、このHopwood論文を引用した金の論文に触れ、SDGsは、「『改良主義』に近い『現状維持』のゾーンに入るのではないか」と評している。宮本はSDGs自体が変革には至らないとしているわけだが、その理由として政府の言うことと行動にギャップがあること(日本の例)、企業活動に依存し過ぎていることなどを挙げている。

持続可能性という用語について様々な解釈のレベルがあることを確認したが、これは具体的には持続可能性の実現には変革が必要という点に合意が得られていないことの反映だろう。このような状態を容認するなら、結果としてSDGsは現状維持のためのアリバイとなってしまう。次章において、日本における取り組みを例に検討する。

四章

日本政府は、アジェンダ 2030 が採択された 2015年の翌年 2016年に全閣僚を構成員とする SDGs 推進本部を設置し、SDGs 実施指針を制定した。指針は 2019年に改訂され、目標を大きく分類した 5 つの P(People 人間、Prosperity 繁栄、Planet 地球、Peace 平和、Partnership パートナーシップ)に合わせて 8 つを優先課題 (1) を定めている(官邸 2016、官邸 2019)。 さらに優先順位として、1. ビジネスとイノベーション~ SDGs と連動する「Society 5.0」の推進、2. SDGs を原動力とした地方創生、強靭かつ環境にやさしい魅力的なまちづくり、3. SDGs の担い手としての次世代・女性のエンパワーメント、の 3 本の柱を挙げている。

2020年12月公開のSDGsアクションプラン2021では、上記の3本の柱が改訂され、4つの重点 事項として、1. 感染症対策と次なる危機への備え、2. よりよい復興に向けたビジネスとイノ ベーションを通じた成長戦略、3. SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出、 4. 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速、を定めている。

このように優先順位をつけて日本政府はSDGsに取り組んでおり、2019年に国連本部で行われ

たSDGsサミットで、安倍首相は「民間企業のSDGsの取り組み」と「SDGsを原動力とした地方 創生」を日本におけるSDGs推進の2つの鍵と紹介している。(内閣府2020a)。しかし、その外部 評価は高くない。

SDGsへの取り組みを評価の一つであるSustainable Development Solution Networkの 『Sustainable Development Report(2021持続的な開発レポート・インデックス&ダッシュボード)』(Sachs et al. 2021)では、日本の点数は微増したものの、他の国の進捗よりも遅く、順位は前年から一つ下がって18位となっている。日本の取り組みが不十分とされたのは、ゴール5: ジェンダー平等、ゴール13:気候変動、ゴール14:海の生物多様性、ゴール15:陸の生物多様性、ゴール17:パートナーシップである。前年は「悪化」であったゴール10(人や国の不平等をなくそう)が、「データ無し」となっているなど、さらに頻度の高いデータ収集の必要性も読み取ることができる。

上記のとおり、日本政府は地方創生をSDGs推進と結び付けており、実施指針改訂版でも主なステークホルダーの役割の部分で「地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可分」であるとしている(官邸 2019)。また同文書では、SDGsの推進が人口減少や地域経済の縮小などの課題解決につながるものだとしている。しかし、両者のつながりは当初からあったものではないことに注意する必要がある。

SDGsによる地方創生は、2014年に内閣で閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と統合する形で行われている。2014年の戦略にはSDGsへの言及はないが国連についても触れられていない(内閣府 2014)。2016年の改訂版では、温室効果ガス削減に関する部分で、1回国連でSDGsが採択されたことに触れている(内閣府 2016)。2017年になると、総合戦略の意義の中でSDGsの観点を取り入れる旨が表明され、計27回SDGsに触れている。最新の2020年版では、SDGsの横断的性格が地方創生事業でも重要であるとして施策の方向性からSDGsに触れ、計68回SDGsを取り上げている。このように、日本政府はもともとあった地方創生という構想に、その後国連で成立したSDGsの考えを取り込んでいったことが分かる。

日本政府は上記のSDGs地方創生を推進するためのインセンティブとして、2018年度から「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」を実施している。「SDGs未来都市」は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定され、「自治体SDGsモデル事業」はSDGs未来都市の中で、先導的な取り組みとして選定されているものである。これは地方公共団体によるSDGsの基本的・総合的取り組みの中でも特に注力的に実施する事業であり、SDGsの理念に沿った統合的取り組みにより、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取り組みであって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業であると説明されている(内閣府「地方創生SDGs」)。

以下、この「SDGs 未来都市・自治体SDGs モデル事業」を「変革」及び「構造的問題」への取

り組みという視点から検討する。まず2018年から2021年までの提案数、SDGs未来都市採択数、自治体SDGsモデル事業採択数をみておきたい。2018年は55件、29件、10件、2019年は57件、30件、10件、2019年は77件、33件、10件、2021年は53件、31件、10件である。2019年を除いて、提案数は50件台、SDGs未来都市採択数は30件前後、自治体SDGsモデル事業採択数は10件である。次に公開されている選定基準を確認する。全体計画とモデル事業それぞれについて提案書に記載する内容を点数化する形式をとっている。2020年度に「自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等」が、2021年度にカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを加点要素としたことと配点が加点された項目がある以外は大きな変更はない。次に提案に対する総評(自治体SDGS推進評価・調査検討会)のコメントをみておきたい。総評についても2018年から2021年まで4回出されているが評価のポイントとして指摘されているのは、地域特性を把握した上で現実的具体的な提案がなされているか、また持続可能な提案であるか、社会、環境、経済への統合的な取り組みとなっているかという点である。選定基準、総評には、「変革」及び「構造的問題」への取り組みという視点は見られない。

このことを象徴的に表しているのが「地方創生 SDGs ローカル指標リスト」である。自治体 SDGs推進のためのローカル指標検討 WG はこの点を以下のように解説する。「国連による 232の 指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおける SDGsの取り組みで使いやすいものとはなっていません。その事例を注1に示します。そのため、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標の整備が望まれます。自治体レベルの指標は、一般に「地方創生 SDGs ローカル指標(以降適宜、ローカル指標、Local Indicator: LI33 と略記)と呼ばれています。」そして、注1の事例としての説明が「ゴール1は「貧困」。ターゲット1.1は「極度の貧困(1.25ドル/日未満で生活する人)の根絶」。指標1.1.1は「1.25ドル/日で生活する人口割合」。この貧困レベルの指標は低すぎて日本に適用することは適切でないし、そのような統計データも整備されていない。ゴール1には7つのターゲットと14の指標が提示されているが、日本で利用可能な指標は見当たらない」である。しかし、日本で暮らす人々の生活様式や消費行動が一日1.25ドルでの生活を強いられる人を生み出す構造的な問題とつながっていることに気付き、そしてその構造を変革する具体的な行動を起こすことこそ必要なのではないだろうか。

日本でのSDGs地方創生事業の多くは、地域の問題にはSDGsのコンセプトを適用しようとしているものの、構造的問題への視点の弱い、又は欠けているものも多い。また、上に述べた持続可能性の捉え方においても弱いものが多い。これは変革的な視点の弱さとも言えよう。この状態が続くと、上述のグローバル・レポートで指摘されたような地球上の課題は解決せずに目標の年を迎えてしまう可能性もある。

おわりに

「どんな問題も、それをつくり出したときの意識レベルでは解決できない」(アインシュタイン)。構造的問題に取り組むことで私たちの世界を変革することができる。またそのような変革がなければSDGsは達成できないという本論の主張は、この発言に集約できる。本稿では「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」を取り上げて、ここに「変革」及び「構造的問題」への取り組みが見られないことを批判的に指摘した。そして、これは日本だけの問題ではない。

前述した『持続可能な開発報告書(Sustainable Development Report)』のSDGインデックスとダッシュボード(Sachs et al. 2021)では、SDGs達成度は、1位デンマーク、2位スウェーデン、3位フィンランドとなっている(日本語解説SDGs Mediaウェブサイト)。これらの国々は、環境負荷を示すエコロジカル・フットプリントが極めて高い。それぞれ世界人口均等割バイオキャパシティの43倍、38倍、3.6倍となっている(「Ecological Footprint Explorer」(Global Footprint Networkウェブサイトa)より計算)。他の国々がこれらの国を目標として同様のライフスタイルを採用すれば、地球システムの破壊が早まることになり持続可能とは言えない。これらの国々は、1人当たりGDPも高い。経済規模と資源利用量の多さが比例する傾向にあることも指摘されている(Fischer-Kowalski 2009,Wiedmann et al. 2015など)。Hickel(2020)もこの点について、消費された天然資源量を表すマテリアル・フットプリントや温室効果ガス排出量を表すカーボン・フットプリントを用いてウェブ上記事の論説で指摘している。

このようにして見ると、SDGsの大きな動きやその成果を評価しようとする動きが、持続可能性をどのような捉えているのかが根本的に問い直される必要があると言えるだろう。SDGsに関する国連や各国、各自治体の取り組みにおいても、この根本的な問いに向き合う必要がある。⁽²⁾

そしてその結果、日常の暮らしに近い地域での取り組みが決定的に重要な働きを果たすことになる。具体的には、持続可能で主体性のあるローカルな経済——スローフード運動や有機農業、一村一品、地産地消、フードマイレージ、フェアトレード、コミュニティ・ビジネス——を地域から展開することは、「新自由主義グローバリゼーションによる構造的暴力」への対抗手段になりうる(佐渡友 2019)からだ。さらにこれらの対抗手段を新手のマーケティング手法として既存の構造的暴力が取り込もうとする時、これに抗うためには「学び」による気付き、つまり意識の変革が必要となる。

2022年度より、高等学校で新しい科目として「総合的な探究の時間」が実施される。平成30年の「高等学校学習指導要領」では、この科目を通して育成を目指す資質、能力として、「実社会や実生活と自己の関わりから問いを見出し、自分で課題を立て」、「探究に主体的・協働的に取り組」み、「新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う」としている(文部科学省)。ここで用いられいる「自己の関わり」、「問いを見出す」、「新たな価値」という表現に注目すれば、この新科目が目指す方向性は意識の変革につながる「学び」による気づきといえるのではないだろうか。そして、それはSDGs達成のために求められる資質、能力でもある。

SDGsを地方創生と関連づけて推進してきた日本政府の取り組みは、この新たな用語が短期間

で広まることに大きく貢献した。そして、今求められているのはSDGsの達成を目標にした地方 自治体の取り組みを評価する際、「変革」に資するものであるか否かという視点を入れることで はないだろうか。

- (1) People 人間:①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現、②健康・長寿の達成、Prosperity 繁栄:③成 長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、①持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、Planet 地球:⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、 Peace 平和:⑦平和と安全・安心社会の実現、Partnership パートナーシップ:⑧SDGs 実施推進の体制と手段。
- 2) 持続可能性コンセプトの捉え方に関しては、佐藤・空閑 (2012)、Griggs et al. (2013)、WWFジャパン (2015)、Global Footprint Networkウェブサイトb、南ほか (2020) など参照。

資料1:SDGsの17のゴール(総務省(2021)より作成)

- Goal 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる (End poverty in all its forms everywhere)
- Goal 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する (End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture)
- Goal 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する (Ensure healthy lives and promote wellbeing for all at all ages)
- Goal 4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する (Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all)
- Goal 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う (Achieve gender equality and empower all women and girls)
- Goal 6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する (Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all)
- Goal 7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する (Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all)
- Goal 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する (Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all)
- Goal 9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
 (Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation)
- Goal 10 各国内及び各国間の不平等を是正する(Reduce inequality within and among countries)
- Goal 11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する(Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable)
- Goal 12 持続可能な生産消費形態を確保する(Ensure sustainable consumption and production patterns)

- Goal 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる (Take urgent action to combat climate change and its impacts)
- Goal 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する (Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development)
- Goal 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の 劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する (Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss)
- Goal 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する(Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels)
- Goal 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する(Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development)

参考文献

朝日新聞2021【SDGs認知度調査 第7回報告】SDGs「聞いたことがある」約5割 https://miraimedia.asahi.com/sdgs_survey07/(2021年8月31日閲覧)。

内閣府「地方創生SDGs」

https://future-city.go.jp/sdgs/(2021年8月31日閲覧)。

- 伊藤武彦(2003)「トランセンド法入門〈理論〉」『ガルトゥング平和学入門』ヨハン・ガルトゥング、藤田明史編,法律 文化社,pp.18-23。
- 蟹江憲史(2020)『SDGs(持続可能な開発目標)』中央公論社。
- カリスほか (2021) ヨルゴス・カリス、スーザン・ポールソン、ジャコモ・ダリサ、フェデリコ・デマリア著『なぜ、脱成長なのか』 NHK 出版。
- ガルトゥング (2003)「平和学とは何か」ヨハン・ガルトゥング、藤田明史編『ガルトゥング平和学入門』法律文化社, pp.49-67。
- 官邸(2016)持続可能な開発目標(SDGs)実施指針

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryou1.pdf(2021年8月17日)。

官邸(2019) SDGs実施指針改定版

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r011220.pdf(2021年8月17日)。

金基成(2019)「「持続可能な発展」概念の多義性に関する批判的考察―ベーカーとコネリーとホップウッドによるモデル 理論を事例に―」、『ESD研究』第2号、pp.13-22。

国連総会(第70回)(2015)「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030 アジェンダ」(外務省仮訳)。

国連(2019)『持続可能な開発に関するグローバル・レポート2019』抄訳版, 国際連合広報センター監修。

佐藤太,空閑厚樹(2012)「農的暮らしとコミュニティに関する一考察:福祉と持続可能性の両立に関する視点から」

『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』第14号。

佐渡友 哲(2016) 平和学の発展過程と今日的課題, 政経研究 第53号(2), pp.135(293)-169(327)。

佐渡友 哲(2019)『SDGs時代の平和学』法律文化社。

篠田英朗(2007)『国際社会の秩序』東京大学出版会。

総務省(2021) SDGsゴール(2021年6月更新版)

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html (2021年9月13日)。

高柳先男(2011)「平和研究」『世界大百科事典』25卷、平凡社。

内閣府(2014)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf (2021年8月17日)。

内閣府(2016)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂版

https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/h28-12-22-sougousenryaku2016hontai.pdf (2021年8月17日)。

内閣府(2017)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂版

https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/h29-12-22-sougousenryaku2017hontai.pdf(2021年8月17日)。

内閣府(2020a)内閣府地方創生推進室 地方創生に向けたSDGsの推進について。

内閣府(2020b)第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2020改訂版

https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r02-12-21-senryaku2020.pdf(2021 年 8 月 17 日)。

西川潤 (2018) 『SDGs を学ぶ 国際開発・国際協力入門』高柳彰夫・大橋正明編、法律文化社, pp.100-119。

原後雄太 (2007) [特別寄稿論文] 「開発としての平和、貧困としての暴力」、佐藤安信ほか編『紛争と開発:平和構築のための国際開発協力の研究:研究成果報告書』,pp.252-275。原典:『明治学院大学国際平和研究所PRIME』第21巻2005年3月。

藤田明史(2003)「平和とは何か」『ガルトゥング平和学入門』 ヨハン・ガルトゥング、藤田明史編、法律文化社,pp.3-16。

南博・稲葉雅紀 (2020) 『SDGs 一危機の時代の羅針盤』岩波書店。

宮本憲一(エコトピア記事 11Dec.2019)「SDGs は有効か?環境経済学の第一人者 宮本憲一さんに聞く」 https://ecotopia.earth/article-3093/(2021年8月8日)。

Brundtland, Gro Harlem. (2019) "Prologue", GLOBAL SUSTAINABLE DEVELOPMENT REPORT 2019, United Nations.

Galtung, J. (1969) "Violence, Peace, and Peace Research", Journal of Peace Research, vol. 6, no. 3, pp. 167-191.

Galtung, J. (1990) "Cultural Violence", Journal of Peace Research, vol. 27, no. 3, pp. 292, 295.

Global Footprint Network ウェブサイトa, Ecological Footprint Explorer,

 $https://data.footprintnetwork.org/?_ga=2.146384692.1405123697.1627340891-416860356.1627340891\#/\left(2021年7月27日\right).$

Global Footprint Network ウェブサイトb,

https://www.footprintnetwork.org/our-work/ecological-footprint/(2021年7月27日).

WWF ジャパン(2015) 『地球1個分の暮らしの指標~ひと目でわかるエコロジカル・フットプリント~』 $\text{https://www.wwf.or.jp/activities/lib/lpr/20180825_lpr_2015jpn.pdf(2021年9月16日)}.$

Griggs, D., Stafford-Smith, M., Gaffney, O., Rockström, J., Öhman, M. C., Shyamsundar, P., Steffen, W., Glaser, G., Kanie, N., and Noble, I. (2013) "Sustainable Development Goals for People and Planet", *Nature*, vol. 495, pp. 305-307.

DESA (2019) Handbook for the preparation of Voluntary National Reviews, The 2020 Edition. Department of Economic and

- Social Affairs, United Nations.
- EASAC (2020) Towards a sustainable future: transformative change and post-COVID-19 priorities, European Academies' Science Advisory Council.
- Fischer-Kowalski, M. (2009) "A hundred years of resource use of the world economy. Dynamics, drivers, impacts",
 Presentation to R'09 and WRF Davos, Institute of Social Ecology, Vienna, Alpen Adria University, Austria.
- Hickel, J. (2020) "The World's Sustainable Development Goals Aren't Sustainable at All", Web article, *Foreign Policy* site. https://foreignpolicy.com/2020/09/30/the-worlds-sustainable-development-goals-arent-sustainable (2021年8月26日).
- Hopwood, B., Mellor, M., and O'Brien, G. (2005) "Sustainable Development: Mapping Different Approaches", *Sustainable Development* vol. 13, pp. 38-52. Published online in Wiley InterScience (www.interscience.wiley.com). DOI: 10.1002/sd.244.
- McCloskey, S. (2019) 'The Sustainable Development Goals, Neoliberalism and NGOs: It's Time to Pursue a Transformative Path to Social Justice', *Policy and Practice*: A Development Education Review, Vol. 29, Autumn, pp. 152-159.
- Immler, N. L. and Sakkers, H. (2021) "The UN-Sustainable Development Goals going local: learning from localising human rights", *The International Journal of Human Rights*, DOI: 10.1080/13642987.2021.1913411.
- Oxfam (2020a) Oxfam Media Briefing, Confronting Carbon Inequality Putting climate justice at the heart of the COVID-19 recovery.
- Oxfam (2020b) Time-to-care: _Unpaid and underpaid care work and the global inequality crisis. Oxford: Oxfam International.
- Oxfam (2021) "The Inequality Virus: Bringing Together a World Torn Apart by Coronavirus through a Fair, Just and Sustainable Economy". Oxford: Oxfam International.
- Sachs, J., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G., Woelm, F. (2021) The Decade of Action for the Sustainable Development Goals:

 Sustainable Development Report 2021. Cambridge: Cambridge University Press.
- Secretary General's voluntary common reporting guidelines for voluntary national reviews at the high-level political forum for sustainable development (HLPF). Full PDF file: https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/17346Updated_Voluntary_Guidelines.pdf, Link posted at: Voluntary National Reviews page, High-level Political Forum on Sustainable Development, Sustainable development knowledge platform, https://sustainabledevelopment.un.org/vnrs/ (2021年9月12日).
- UN (2019) Global Sustainable Development Report 2019: The Future is Now—Science for Achieving Sustainable Development. New York: United Nations.
 - $https://sustainable development.un.org/content/documents/24797GSDR_report_2019.pdf~(2021 \\ \mp 9 \\ \beta \ 12 \\ \exists).$
- Wiedmann, T.O., Schandl, H., Lenzen, M., Moran, D., Suh, S., West, J., Kanemoto, K. (2015) "The material footprint of nations". Proceedings of National Academy of Science of the United States of America 112 (20): 6271-6276. https://doi.org/10.1073/pnas.1220362110.